



もっと
知って!

“ほじょ犬”



滋賀県内では、障害者をサポートする「ほじょ犬」が生活の様々な場面で活躍しています。ほじょ犬についてまわりの私たちが正しく理解して、障害のある方がより広く社会参加できる滋賀にしていきたいと思います。

ほじょ犬ユーザーからのお願い

食べ物を与えないで
健康や排泄の時間を管理するために、食事や飲水の時刻と量を決めているので、食べ物や水などを与えないでください。

いつも清潔にしています!
犬の体調に合わせて、指示した場所で排泄するように訓練されています。また、毎日のブラッシング、定期的なシャンプーを行い、清潔を保っています。

ほじょ犬とは

障害のある方のパートナー
盲導犬、介助犬、聴導犬のこと。障害のある方の生活をサポートし、障害のある方が自立と社会参加をするために大切なパートナーです。

「身体障害者補助犬法」にもとづいて訓練され、ユーザーが衛生と行動をしっかり管理しています。「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」と表示されたベストやハーネス(胴輪)が目印です。

困っていたら

ほじょ犬と一緒にいても、困って

話しかけたり触ったりしないで
公共交通機関や飲食店などでは、ユーザーの足元で静かに待機しています。気が散ると、ユーザーの指示がきちんと伝わりません。まわりから話しかけたり、じっと見つめたり、触ることなどは避けてください。

補助犬法



ほじょ犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があります。

いる様子を見かけたら、声をかけたり筆談でサポートをお願いします。

ほじょ犬の種類



盲導犬

見えない、見えにくい人に障害物や曲がり角、段差を知らせて、安全に歩行できるようにサポートします。

介助犬

手や足に障害のある人に物を拾って渡したり、指示したものを持ってくるなど、日常生活をサポートします。



聴導犬

聞こえない、聞こえにくい人に、玄関チャイムやメールの着信、車の音など、様々な生活音を知らせます。



県内の実働頭数
(2021年4月1日現在)

盲導犬	介助犬	聴導犬
13	1	3



INTERVIEW

私たちの目となる存在に 社会みんなの理解を

「行動の自由」を支える盲導犬

盲導犬を利用するまで、外出するには事前に誰かと時間の約束をしなければならず、気軽に家を出ることができませんでした。盲導犬を利用するようになってからは、いつでも行きたいところへ一人で行けるようになりました。

杖を使って歩いていたら、杖を使っている車などによくぶつかっていました。盲導犬と一緒に歩くと、犬が障害物をよけて歩くので、落ちたりぶつかる不安がなくなり、歩くスピードが格段に速くなりました。

ペットとは異なる存在

盲導犬の衛生にはとても気を付けています。毎日のブラッシングはもちろん、歯磨きやシャンプーもまめに行い、外出時には抜け毛が飛び散らないよう犬にダスターコートを着せています。

しかし、店頭に「Welcome



滋賀県盲導犬使用者の会
「ひわこハーネスの会」
会長
山野 ひろみさん

me! ほじょ犬」のシールが貼ってある飲食店やサービス業のお店も増えましたが、まだまだ入店を拒否されることがあります。ほじょ犬は私たちの目や耳・手足となる、ペットではなく仕事をする存在であるという認識を、働く人みんなで共有してほしいです。

ときには人の助けも必要

皆さんにお願いしたいのは盲導犬を呼ばない、触らない、犬と目を合わせないこと。犬の気が散るのはとても危険なのです。もし犬が戸惑った様子だったり、困った行動をした場合は、犬ではなくユーザーに声をかけていただけると嬉しいです。

「Welcome! ほじょ犬」シールの配布

県では、店舗・施設などでほじょ犬の同伴が可能であることを表示するためのシールを配布しています。配布を希望される方は下記までご連絡ください。

県庁障害福祉課 社会活動係

TEL 077-528-3542
FAX 077-528-4853



相談窓口のご案内

ほじょ犬の入店に関するトラブルなどのご相談は下記までご連絡ください。飲食店などの施設は、法律に基づき、ほじょ犬の同伴を受け入れる義務があります。

おおつ 大津市以外に所在する施設など

県庁障害福祉課 社会活動係
TEL 077-528-3542
FAX 077-528-4853

おおつ 大津市内に所在する施設など

おおつ 大津市障害福祉課
TEL 077-528-2745
FAX 077-524-0086

12月4日～10日は人権週間です

「誰か」のこと じゃない。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・
人KENあゆみちゃん

■ 人権相談を希望される方は、下記までお電話ください。

最寄りの法務局に
つながります

全国共通人権相談ダイヤル
TEL.0570-003-110
※受付時間/平日 午前8時30分～午後5時15分

■ 滋賀県人権啓発活動ネットワーク協議会ホームページでも人権相談窓口を紹介しています。

滋賀 人権啓発 協議会 検索

問 県庁人権施策推進課
TEL 077-528-3533 FAX 077-528-4852

参加
無料

人権尊重と部落解放をめざす 県民のつどい

2021年
人権週間協賛

日時 12月5日(日)13:00～15:50

場所 滋賀県立文化産業交流会館
(米原市下多良二丁目137)

- オープニング和太鼓「鼓都」
- 地域からの発信(2団体)
- 記念講演「自分を支える心の技法」 名越 康文さん(精神科医)

※手話通訳・要約筆記あり
※感染症対策を講じた上で実施します。発熱などの体調不良がある場合は、来場をご遠慮ください。37.5度以上の発熱がある方は入場をお断りします。
※後日(12月20日～翌1月20日まで)、映像配信をします。



名越 康文さん

問 (公財)滋賀県人権センター
TEL 077-522-8253 FAX 077-522-8289

詳しくは
こちらまで



お問合せ 県庁障害福祉課 TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853 e ec00@pref.shiga.lg.jp